

令和4年度 保護者からのご意見ご要望について

豊崎こども園

① 受付月：令和4年4月 対象：園全体

ご意見・ご要望の内容：

館内や手指等の消毒として園内で使用している消毒液について、保護者の方から人体に害があるとの理由で、当該園児に対して使用して欲しくないとのご意見があった。

ご意見・ご要望への対応：

コロナ禍において、園内外の消毒や手指の消毒は必要であるとの認識から、消毒を取りやめる事はせず出来る対応を実施する事とした。まず役所と相談し、園内設備等の消毒を行う際は、次亜塩素酸ナトリウム(食品添加物)やサナマックス(次亜塩素酸水)を消毒箇所事に分けて使用し、直接園児が触れる事の無いようにしたうえで、石鹼による手洗いの徹底に加えて、希望者にアルコール消毒等を実施する事としました。

② 受付月：令和4年9月 対象年齢：全園児

ご意見・ご要望の内容：

園内において、行事等以外での保護者等による施設敷地内での「写真・動画・音声等」の録画・録音「禁止」した件について、自分の子どもの成長(遊んでいる姿等)を他の園児が映らないよう気をつけて撮影する事も禁止となるのでしょうか。とのご質問がありました。

ご意見・ご要望への対応：

個人情報保護の観点から「禁止」に至った経緯について改めてご説明いたしました。個人情報保護の観点から「禁止」に至った経緯について改めてご説明申し上げます。通常、撮影等を行う際、一部の対象物のみを撮影することは難しく他園児や建物、音声等が背景に映り込む事が予想され、それらに対し内容確認や撮影許諾等を得る事は容易ではないと考えます。また直接的な影響がない(撮影の対象ではない)園児や保護者・職員においても、撮影機器を向けられる事で不快に感じる方もいるとの配慮から、たとえ当該園児のみの撮影を行う目的であっても、通常保育時における当園敷地内での撮影を「禁止」といたしました。ただし「運動会」や「発表会」等における撮影については、園より撮影についての案内(場所や時間等)がある場合に限り許可したいと思っております。通常、撮影等を行う際、一部の対象物のみを撮影することは難しく他園児や建物、音声等が背景に映り込む事が予想され、それらに対し内容確認や撮影許諾等

を得る事は容易ではないと考えます。また直接的な影響がない(撮影の対象ではない)園児や保護者・職員においても、撮影機器を向けられる事で不快に感じる方もいるとの配慮から、たとえ当該園児のみの撮影を行う目的であっても、通常保育時における当園敷地内での撮影を「禁止」といたしました。ただし「運動会」や「発表会」等における撮影については、園より撮影についての案内(場所や時間等)がある場合に限り許可したいと思います。との対応を行いました。